水路土砂収集・運搬業務に係る未払い等について

2023 年度及び 2024 年度水路土砂収集・運搬業務において、受託事業者が施行した業務の一部について、業務代金(1,639,000円)を支払っていないことが判明しました。

1 2023 年度水路土砂収集・運搬業務における業務代金の一部未払い

(1) 業務内容

地区や会社等が実施したクリーン作戦で発生した土砂(水路や道路側溝などに堆積していた土砂を土のう袋に詰めた状態の物)の収集・運搬を行い、袋から土砂を取り出し、 処分場まで運搬する業務

ア 業務名 水路土砂収集・運搬業務

イ 契約金額 6,021,400円(※契約量:114 m³)

ウ 契約日 2023年4月20日(履行期間:4月21日~2024年3月31日)

(2) 事案の概要

担当者は、年度途中において当該業務が予算額を超過するおそれがあることを意識していましたが、業務の年度末精算にあたり、施行済の業務に係る代金が契約金額を超えていること、また、全ての施行済業務の代金を支払うためには予算が不足していることを認識しました。

担当者は、予算の範囲内で変更契約の手続きを行い、予算を超える業務量に係る代金 は前生活環境課長への報告、相談なく、自らの判断で、次年度予算で支払うこととしまし た。結果、契約を超える量に係る代金が未払いとなっています。

(3) 未払いとなっている額

1,167,100円 (未払いに係る量:24 m³=実際の量:138 m³-契約量:114 m³)

2 2024 年度における業務代金の未払い

(1) 業務内容

地区や会社等が実施したクリーン作戦で発生した土砂(水路や道路側溝などに堆積していた土砂を土のう袋に詰めた状態の物)の収集及び、市が指定した場所までの運搬を行う業務

(2) 事案の概要

担当者(2023年度と同じ職員)は、2024年度水路土砂収集・運搬業務の受託事業者が決定するまでの間に実施されたクリーン作戦で発生した土砂について、現生活環境課長に相談なく、自らの判断で、前年度(2023年度)の受託事業者に対し収集及び運搬を行うよう依頼しました。本来行うべき手続きをしておらず、4月8日、9日、10日に受託事業者が行った業務に係る代金が未払いとなっています。

(3) 未払いとなっている額

471,900円 (未払いに係る量:23 m³)

3 未払いとなっている額(合計)

1,639,000 円

4 判明した経緯

2024年7月23日、現生活環境課長と現同課参事兼課長補佐が、2024年度水路土砂収集・ 運搬業務に係る9月補正予算資料を作成中、担当者と数量等について確認、協議した際、 判明しました。

5 事案発生の要因

- (1) 職員の事務処理規範等の遵守意識の欠如
- (2) 組織としての管理体制及び相談・連絡体制の不全

6 今後の対応

- (1) 速やかに未払いとなっている代金を支払います。
- (2) 再発防止のため、法令順守等綱紀の粛正を徹底します。
- (3) 当該業務に係る事務処理手順等の見直しを図ります。

≪問合せ≫

豊岡市くらし創造部 谷岡 TEL 21-9020 (内線 2022) 豊岡市くらし創造部生活環境課 和田 TEL 23-5304 (内線 2281)